

## 令和8年度訪問看護体験型研修実施要領

### 1 目的

訪問看護ステーションに出向き訪問看護を体験することによって、訪問看護への理解、就業意欲の向上、訪問看護技術の向上を図ることによって、訪問看護人材の確保・育成に資する。

### 2 実施主体

青森県訪問看護総合支援センター

### 3 実施期間

令和8年7月～令和8年11月（申込期間：令和8年6月1日～10月20日）

### 4 対象

- ・訪問看護に関心がある方、訪問看護へ就業を希望する方
  - Aコース：入門コース（1日間）  
対 象：看護の資格を有しない方 ※看護学生を含む
  - Bコース：訪問看護実践コース（1日～3日間）  
対 象：看護職の方

### 5 研修内容

- ・訪問看護事業所においてオリエンテーション・同行訪問・振り返りを行う。

### 6 研修申込

- ・研修を希望する前月の20日までに申し込みをすること。
- ・所定の申込用紙に必要事項を記入の上、FAXにて申し込みをすること。

### 7 実施方法

- ・研修実施にあたり研修に協力可能な訪問看護ステーションを募集する。
- ・研修は研修協力施設として登録された訪問看護ステーションにて行う。

### 8 費用

- ・研修受講者の参加費用は無料とする。
- ・協力ステーションへの謝金は1人1日につき12,000円を支払うこととする。

### 9 受講終了報告

- ・研修参加者は、研修後速やかに受講終了書をセンターに返送すること。

### 10 その他

- ・この要領に定めるもののほか、必要な事項は別に協議し、定めることとする。

### 附則

この要領は、令和8年3月4日より施行する。